

鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画 骨子案

1. ごみ処理基本計画

1.1 基本理念及び基本方針

鈴鹿市総合計画 2031 では、将来都市像「# 最高に住みやすいまち鈴鹿」を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるために掲げたビジョンのひとつである「自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち」を推進します。

ごみ処理基本計画では、このビジョンと、これを実現するための具体的な取組目標である「みんなの目標」を基本理念とします。

自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち

【みんなの目標】

- カーボンニュートラル社会と循環型社会に向けた取組が進められている

本計画では、基本理念に沿った取組の方向性から、以下の 3 つを基本方針とします。

基本 方 針	1 ごみの減量と資源化の推進
	市民の生活様式の変化に対応した、ごみ減量の施策を進めていきます。 また、更なる資源の循環利用に向け、市民・事業者及び行政がそれぞれ取り組むことができる施策や、協働して進めていく施策を検討していきます。
	2 環境保全のためのごみの適正処理
	衛生的でわかりやすい一般廃棄物の収集体制の維持に努めます。 収集から中間処理、最終処分までのごみは、効率性や環境保全にも充分に考慮して適正処理を行うとともに、施設の整備を推進していきます。 また、災害時での適正な処理に向けた体制づくりを検討していきます。
	3 地域と行政との協働体制の確立
	地域や関係機関と協働して、安心して暮らせるきれいなまちづくりに向けて、取り組みを推進していきます。 また、ごみ減量や資源化に対する市民の意識を高めるため、環境教育や啓発の充実に努めていきます。

1.2 目標値及びその考え方

本市のごみ総量では減少傾向となっていますが、「1人1日当たりのごみ排出量」では横ばい傾向となり、将来も横ばい傾向が続く見込みです。また、本市の資源化率は減少傾向が続いていましたが、民間資源化量を含めた場合は横ばい傾向が続く見込みです。(資料 5 参照)

そのため、今後も市民、事業者、行政が一体となりごみの減量及び資源化の推進に取り組まなければなりません。そこで本計画の目標年度である2031(令和 13)年度に向け、減量・資源化の目標値を以下のとおり設定します。

表 1 ごみの減量化及び資源化の目標値

項 目	2017 年度	2022 年度	2031 年度
	実績値	実績値	目標値
1人1日当たりのごみ排出量	939g	928g	912g 以下
資源化率	21.1%	22.4%	28.0%以上

1.3 施策

本計画では、3 つの基本方針を掲げ、各基本施策に取り組んでいきます。

表 2 基本方針と基本施策の概要 (赤字：新しい施策, 青字：現行施策追加)

基本方針	基本施策	施策内容
ごみの減量と資源化の推進	ごみの減量の推進	・家庭系ごみの減量化の推進 (食品ロス削減の検討, 生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の普及促進, 厨芥類(生ごみ)の水切りの推進)
		・事業系ごみの減量化の推進 (食品ロス削減の検討, 排出事業者による処理責任の徹底, 事業系ごみ分別表作成, 搬入時検査の実施)
		・啓発, 情報発信活動の充実
		・ごみ処理手数料の適正化
	資源化の推進	・家庭系ごみの資源化の推進(雑がみ類の分別の推進)
		・事業系ごみの資源化の推進 (事業系資源物の資源化への推進)
		・資源ごみ排出方法の多様化(民間回収を含む回収の促進)
		・リユースの推進
		・プラスチック一括回収の検討(追加)
環境保全のためのごみの適正処理	効率的で適正な収集運搬	・効率的な収集運搬体制の構築 (排出量に応じた収集運搬の検討)
		・生活形態の変化に応じた廃棄物に関する情報収集
		・二次電池等の安定した収集体制の検討(追加)
		・収集運搬許可付与時の講習会等の実施の検討(追加)
	中間処理計画	・安全で安定した処理の実施
		・資源化の推進 (容器包装リサイクルの継続, 資源物の資源化の推進)
	最終処分計画	・ごみ処理量の変化に対応した効率的な施設運営
	処理施設整備	・安定的な廃棄物処理のための施設整備計画 ・不燃物リサイクルセンターの改修の検討(追加) ・清掃センターの改築の検討(追加)
地域と行政との協働体制の確立	災害時ごみ処理対策	・ごみ処理体制, 適正処理等の整備
	きれいなまちづくり	・不法投棄対策の推進
	市民や事業者との連携した環境活動	・情報発信活動の協働推進
		・環境教育等の協働推進
		・資源回収協力店の登録制度の実施(追加)
	国・県との連携	・ごみ集積所管理運営の連携推進
		・各種制度の改訂や連携への働きかけ
	地域との連携	・近隣市町との情報共有
		・高齢者世帯等のごみ出しへの関係機関と連携した支援(追加) ・ボランティア清掃の支援

2. 生活排水処理基本計画

2.1 基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

鈴鹿市総合計画 2031 では、将来都市像「# 最高に住みやすいまち鈴鹿」を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるために掲げたビジョンのひとつである「自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち」を推進しています。

生活排水処理基本計画では、このビジョンと、これを実現するための具体的な取組目標である「みんなの目標」を基本理念とします。

自然と調和し 快適な都市環境を未来へつなぐまち

【みんなの目標】

● 豊かな自然と生活環境が保全されている

● 海や河川の水質が改善されるとともに、安全・安心な水道水が供給されている

(2) 基本方針

本計画では、基本理念に沿った取組の方向性から、以下の 5 つを基本方針とします。

基本方針	1 公共下水道事業の推進
	未普及地区の早期解消に向け、計画的な公共下水道の整備に取り組めます。
	2 農業集落排水施設の維持管理
	農業集落排水施設の効率的な維持管理に取り組めます。
	3 合併処理浄化槽への転換促進
	合併処理浄化槽の普及に努めます。
	4 し尿処理施設の整備
5 水質保全に係る普及・啓発の推進	し尿・浄化槽汚泥等を適正に処理し、衛生的で快適な生活環境の保全に努めます。
	市内河川の水質を改善するため、生活排水の対策について市民及び事業者への指導及び啓発に努めます。

2.2 目標値及びその考え方

下水道や農業集落排水の普及に伴い、本市の生活排水処理率は徐々に増加しており、将来的にも増加が見込まれます。[\(資料 5 参照\)](#)

そのため、今後も未整備人口の解消に向け、生活排水処理施設の整備を計画的かつ効率的に推進していくよう、目標年度における目標値を以下に示すとおり設定します。

なお、生活排水処理率の目標値は、生活排水処理アクションプログラムとの整合性を図っています。

表 3 生活排水処理の目標値

項 目	2017 年度	2022 年度	2031 年度
	実績値	実績値	目標値
生活排水処理率	91.0%	92.2%	95.8%以上

2.3 施策

本計画では、5 つの基本方針を掲げ、各基本施策に取り組んでいきます。

表 4 基本方針と基本施策の概要

1 公共下水道事業の推進の基本施策
令和8年度の整備完了を目標として市街化区域を中心に、効率的な整備を進めていきます。
2 農業集落排水施設の維持管理の基本施策
農業集落排水事業は、18 処理区全ての整備が完了しているため、今後は令和 2 年度に策定した最適整備構想に基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、生活排水を適正に処理できるよう計画的かつ効率的な維持管理を行っていきます。
3 合併処理浄化槽への転換促進の基本施策
公共下水道事業計画から除く区域については、合併処理浄化槽への転換を図り、合併処理浄化槽設置費に対する補助金を交付し、合併処理浄化槽設置の促進を図ります。
また、合併処理浄化槽設置整備事業を推進する区域と併せ、合併処理浄化槽の新設に加えて、単独処理浄化槽やし尿汲み取り式便所を設置している家庭に対して合併処理浄化槽への転換を補助制度により支援します。
4 し尿処理施設の整備の基本施策
クリーンセンター整備事業を推進し、クリーンセンターの改築を行います。
5 水質保全に係る普及・啓発の推進の基本施策
広報誌やホームページを活用して、市民や事業者への啓発を推進します。